

【 令和6年第4回定例予算特別委員会 】

【 家畜衛生対策について 】

本道では、乳用牛、肉用牛併せて、全国一の141万頭が飼育されております。

これらの家畜に伝染病が発生した場合には、家畜農家の経営に大きな影響を及ぼすこととなります。

道内での家畜伝染病のまん延防止に向けた家畜衛生対策の取組実施状況について以下伺います。

(一) 牛のヨーネ病の発生状況について

牛などの家畜に慢性の下痢を引き起こすヨーネ病については、家畜伝染病予防法によって、法定伝染病として指定されており、法に基づく検査や病気が発生した場合には、牛の淘汰などにより対策は進めていると承知しています。

近年のヨーネ病の発生状況について伺います。

(答弁：農政部生産振興局家畜衛生担当課長 小田茂樹)

・本病は、牛に下痢を引き起こし、生産性を大きく阻害、治療法や予防手段がなく、農場内や他の農場に被害が拡大する

ため、家畜伝染病に指定され、感染牛は殺処分。

・令和からの道内の発生頭数は、元年は 945 頭、2 年は 722 頭、3 年は 845 頭、4 年は 997 頭、5 年は 945 頭で、全国の発生約 9 割を占める。

(二) ヨーネ病対策の課題について

依然として、ヨーネ病については、相当数の発生があるとのことですが、減少しないのは、どのような課題があると考えているのか伺います。

(答弁：家畜衛生担当課長 小田茂樹)

・道は、関係法規に基づき、5 年毎の定期検査において感染牛が確認された農場は、発生農場として継続的に検査し、感染牛の殺処分や畜舎の消毒などのまん延防止対策を実施。

・発生が減少しない要因は、潜伏期間が長く、慢性化する本病の特性に対し、確実に感染牛を検出できる検査方法がないことに加え、農場の大規模化や飼養頭数の増加、道内外からの導入や預託が増え、広域的に牛が移動していることと考えている。

(三) 牛のサルモネラ症の発生状況について

次に、牛のサルモネラ症について伺います。

本病についても、発症した場合は、生乳の出荷制限や牛舎内の清浄化対策により、農家の負担がかなり重くなり、離農の決断に繋がりがねないとの声もお聞きします。近年のサルモネラ症の発生状況について伺います。

(答弁：家畜衛生担当課長 小田茂樹)

- ・本病は、サルモネラ菌の感染により、牛に発熱や下痢など様々な症状を引き起こし、生産性を阻害する病気で、治療法やワクチンはあるものの、農場内や他の農場に被害が拡大する恐れがあるため、発生時に届け出が義務付けられている。
- ・道内では、令和元年は 118 頭、2 年は 230 頭、3 年は 193 頭、4 年は 362 頭、5 年は 561 頭が届出されている。

(四) 牛のサルモネラ症の課題について

牛のサルモネラ症についても、依然として相当数の発生があるとのことですが、減少しないのはどのような課題がある

と考えているのか伺います。

(答弁：家畜衛生担当課長 小田茂樹)

- ・本病の発生農場では、生産者、地域関係機関や団体が連携し、感染牛の治療や牛舎の消毒といった対策を行っている。
- ・また、本病は、ストレスなどにより、免疫が低下し、感染しやすくなって発病するとされ、増加原因は、農場の大規模化に加え、近年の猛暑や大雨などの気象の変化が、牛に大きなストレスになっているためと考えている。

(五) 今後の対応について

本道の酪農畜産は、良質な牛乳乳製品や食肉などを全国に供給しており、安定的に生産を続けることが食料安全保障の確保を図る上でも重要です。

牛の伝染病のまん延防止に向けて、道としては、どのように取り組んで行くのか伺います。

(答弁：食の安全・みどりの農業推進監 山口和海)

- ・本道の安全・安心な乳製品や牛肉を安定的に供給していくため、家畜の伝染病の発生防止が重要。

・道は、関係機関や団体と連携し、生産者等に対し、衛生対策、温度管理や良質な飼料給与といった飼養管理について、技術指導を行うほか、地域の衛生管理体制の整備にも、助言を行っている。

・また、近年の農場の大規模化に応じた適切な対策を講じる必要があることから、国に対し、法令等の見直し、農場や地域への支援の拡充、確実に感染牛を検出できる検査法の開発について求め、家畜の伝染病のまん延防止に努める。